

2021年5月14日

各 位

東京都中央区日本橋兜町1番10号平和不動産株式会社代表取締役社長土本清幸(コード番号803)東京・名古屋市場第一部・福岡・札幌間合せ先代表取締役専務執行役員岩崎範郎TEL 03-3666-0182

当社株式の大量買付行為に対する対応策(買収防衛策)の非継続について

当社は、本日開催の取締役会において、2021年6月24日開催予定の当社第101回定時株主総会の終結の時をもって満了する「当社株式の大量買付行為に対する対応策(買収防衛策)」について、これを継続しないことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、2007年5月17日開催の当社取締役会の決議に基づき、同年6月27日開催の第87回定時株主総会において株主の皆様のご承認を得たうえで買収防衛策を導入し、以降、更新のご承認をいただいてまいりました(2018年6月26日開催の第98回定時株主総会において承認された買収防衛策を、以下「本プラン」といいます。)。

こうした状況の下、本プランの有効期間満了を迎えるにあたり、国内外の機関投資家をはじめとする株主の皆様のご意見、買収防衛策に関する近時の動向等を踏まえ、慎重に検討を重ねた結果、当社は、本日開催の取締役会において、本プランを継続しないことを決議いたしました。

なお、当社は、本プランの有効期間満了後も引き続き当社の株主共同の利益および企業 価値の向上に取り組むとともに、当社株式の大規模買付行為を行いまたは行おうとする者 に対しては、株主の皆様が当該買付行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な情 報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討の時間およ び情報を確保することに努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関連法令の許容する 範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

以上